

前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 臨時委員を公募します

「前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」は、本市の高齢者施策の基本となる、「まえばしスマイルプラン」《前橋市老人福祉計画・介護保険事業計画》策定の協議や高齢者施策について調査審議を行う組織です。

令和6年度から3年間の第9期まえばしスマイルプラン策定にあたり、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きするため、臨時委員を公募します。

超高齢社会でも住みなれた地域で暮らし続けていけるように、みなさんの意見を計画に反映してみませんか？ご応募をお待ちしています。

募集期間	令和5年1月11日(水)から令和5年2月10日(金)まで
募集人数	2から3人程度
応募資格	次の(1)から(4)の全ての条件を満たす方 (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない方 (2) 応募日現在、市内在住の40歳以上の介護保険被保険者の方 (3) 応募日現在において本市の審議会等の委員となっていない方 (4) 本市の高齢者福祉の推進について興味、意欲のある方
任期・報酬	【任期】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【報酬】市の規定により報酬を支払います
応募方法	所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、郵送(当日消印有効)又はメールにより、長寿包括ケア課にご提出ください。
選考方法・結果の通知	・書類による選考となります ・選考の結果は、書面により通知します(3月上旬頃)
その他	・令和5年度に4回程度開催予定です。(平日の昼間に開催)
応募先・問い合わせ先	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市福祉部 長寿包括ケア課 長寿計画係 電話 027-898-6152(直通) FAX 027-223-4400 メール chouju@city.maebashi.gunma.jp

(2) 第9期まえばしスマイルプラン策定までのスケジュールについて

前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会臨時委員 応募申込書

審議会等の名称		前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会		
フリガナ 氏名		男 ・ 女	生年 月日 年齢	年 月 日生 満 歳
住所	〒 ー			
	TEL : FAX :	職 業		
◆応募の動機、「高齢者施策についての意見・提案」を記入してください。				
※800字以内にまとめてください。				

※用紙が不足した場合は、適宜追加してください。